



富 春治 議員

### 雇用対策の強化 マリンタウン人工 ビーチの促進を 給食の安全確保

**問** 西原シティーの町民雇用の状況はどの様なものか。

**産業課長** 六月現在、雇用人数として二百八十名をサンエーとして予定している。その中で採用されたのが二百四十六名中八十八名が西原町の出身者の方です。三割五分、三十五パーセントになっております。マリンタウン、人工ビーチの計画について県との現段階での調整はどのようになっているか。

**都市計画課長** ビーチについては、与那原町、西原町、県港湾課との調整の結果で

すが、面積のほとんどが西原町にありますので、西原町単独管理の方向に今、向いております。その場合、今、県との調整は西原町商工会と県で契約をし、商工会が管理する、ということに進んでおります。又、設計の段階で県に我々が要請しているのは、このビーチについては、赤字を出さないように、いわゆる収支採算の取れるような適正な施設設備及び管理施設規模等を要求しているところで

**問** 台団地、地すべり復旧工事の進捗状況はどのようになっているのか。

**土木課長** 中部土木事務所としては現地調査は終了したということと、そして森林地区関係で林務課との調整も、もう終了したということと、一応、平成十五年の八月で地域指定、告示予定をしているということと、それ以前に七月頃、来月ですね、町の意見書をもらうということとで今、話を聞いております。

**問** 給食センターの食材購入時の安全対策マニュアルはあるか。

**共同調理場所長** 近年、食

の安全性が社会問題化している中ですが、その中でも遺伝子組み換え食品、それと中国産ホウレン草の残留農薬、それと牛乳ですね、それとBSE狂牛病等ですね、食の安全性が常にマスコミへ取り上げられているところであります。特に県からのマニュアルですね、チェックしている段階であります。

**問** 合併問題の枠組みについては？

**町長** 枠組みについては、今の任意協議会の枠でどうなんだろうと、こういう前提にして、住民投票、その他を実施したいと、こういう考えであります。

こんな質問もしました。  
一、第三回太平洋島サミットについて  
一、字美咲区真栄木宅前への防犯灯の設置について  
一、マイバツクの啓蒙について  
一、SARS・新型肺炎予防について



仲宗根健仁 議員

### 合併の枠組みの変更 はあるのか？ 住民説明会は自治会 単位で 横断歩道設置が必要

**問** 北中城村が三市町村の任意合併協議会も視野に入れるとの報道があったが、公式、若しくは非公式に打診があったのか？

今の枠組みに変更もあり得るのか？又、住民説明会を校区単位で行うとの報道があったが、自治会単位での説明が不可欠と考えるかどうか考えるか？

**問** 正式に要請があればどのように対応するか？受け入れを了解すると、コミュニケーションの問題や住民説明会の問題等、振り出しに戻るが？

**町長** どういう考え方でこうなったのか、いつ申し入れがあるのか、ないのか、全く情報がないので、今はコメントできない。三市町村で行く場合と、四市町村では各々数字も違ってくるし、いろんな課題も出てくるので、検討の余地もない。

**問** 合併をした場合として、い場合のコミュニケーションの作成は住民説明会までには間にあうか？

**企画財政課長** 六月中には出来上がる予定になっている。それを基に、八月から各行政区ごとに説明会を予定したい。場合によっては、その後に任意協と共同で、シンポジウム、或いはフォーラム等も予定している。

**問** ボランティア休暇制度に対する県内の取り組み状況と、本町の取り組み

はどうなっているか？  
又、PTA活動、或いは学校及び、地域の行事等への展開は可能か？

**総務課主幹** 県と、本町を含め、七市十八町村が導入しているが、本町での実績はない。通常のボランティアとは概念が違い、制限された範囲での休暇付与であり、社会教育への展開は、整合が取れるかどうか慎重に検討せざるを得ない。

**問** ボイ捨て禁止条例について町の取り組みは？

**健康衛生課長** 県内では十五市町村が制定している。本町は制定していないが、県の条例の下、活動している。今後も継続して子どもエコクラブ、他の組織の協力も得ながら、ボイ捨て防止の啓発を推進していきたい。

**問** 県道二九号、バイクシ

**ヨップシーサー**前と幸地一 一の六前、旧県道と交差する個所に横断歩道の設置が必要と考えるか？

**総務課長** 県道二九号は交通量の多いところであり、ぜひ必要と考え、関係機関と調整して要請したい。

# 一般質問

この一般質問の内容は、会議録(録音テープ)に基づいて各議員が原稿をまとめ、編集委員会が最終確認をしたものです。



有田 力 議員

## 一貫教育について チューター事業について 公共工事入札問題について

一貫教育の利点は六年間の計画的継続的な教育指導が展開できる。デメリットは受験のない分、競争意識が低下する。西原高校の過去三年の一次募集空き定員は九十五、三十、一五人の状況である。これを踏まえ、一貫教育をどう考えるか。

**教育長** 日本の教育改革が昨年から実施され一貫教育もその一貫として行われております。本町の中学生は高校選択が多様化しており、現在考えておりません。

### 中高校一貫教育について

**問** 高校受験の影響を受けず、ゆとりある学校生活を送れるメリットがある中学校・高校一貫教育は県内で広がりつつある。一貫教育には連携型・併設型・中等教育学校の三種類がある。県教育委員会は、二二年度から一高校で実施。本年度は北部二高校、南部一高校、中部は併設型の一高校を予定している。中高

**問** 教員志望学生を小中学校に派遣し放課後の個別指導にあたる「放課後学習チューター事業」に全国で二八四校が、本県は中頭地区の七小学校が指定された。学校の創意工夫と子供達に放課後の自習意欲があれば活用する事がベストだと思いがどう考えるか。

**教育長** これは国の調査研究事業で本県では七校、本

町では西原小と南小が指定されており。調査研究事業で効果があるかどうかを西原町、宜野湾市、中城村で研究の段階です。

**問** 県内市町村において公共工事の事前公表は、事前公表する自治体がある。予定価格の事前公表は、入札の透明性と公平、公正な競争の確保、経費削減を目的としている。本町の財政事情を踏まえると公共工事の入札制度改革をすべきと思いが。

**町長** 公共工事の入札問題は大きな課題であり入札制度のあり方について担当課に検討指示してあるが結論は出ておりません。財政をあずかる立場から、経費の節減、適正価格の確保は大事であり予定価格の事前公表は検討に値すると理解しております。



新田宗信 議員

## 住民投票の目的は... 庁舎建設について

**問** あると思います。合併についての町長の見解と平成二十五年までの単独の財政シミュレーションを出して欲しい。

**町長** 市町村合併の問題は一言で申し上げますと国の財政赤字の穴埋めで借金の再建処置にすぎない。ゆえに合併はバラ色だとはけして考えておりませんし、茨の道である今回も申し上げた通りであります。

**企画財政課長** 平成二十五年までの財政シミュレーションについては、現在、策定しておりません。

**問** 三月定例会に図書館建設費(起債及びランニングコスト)に対する財政問題について質問した中で、平成二十五年までの財政シミュレーションが提出され、特に問題ナシとの答弁でしたが合併問題との関わりがあるのか、どうか。

**町長** 合併問題と町債の発行というのは直接の関係はありません。町債そのものの発行とは一切関係ないと考えております。

**企画財政課長** 三月に皆さんに提出した財政シミュレーションの資料の件ですがそれはそれなりの信頼性はあります。

**町長** 現時点での合併す

る、しないの問題についてはコメントを避けたいと思いますが合併をしようが、しまいが、今後の市町村財政は厳しくなると考えております。ですからそういう意味では、ぜひ町民の皆さんの知恵を絞って、将来の見通しをしっかりと立てて、役場がそついったからというようなことがないようにと考えております。

**問** これまでの検討内容と庁舎建設基金をどのように捻出していく考えか、庁舎建設における目標金額を定める。

**総務課長** 平成五年二月の庁舎建設検討委員会からの答申によれば、総事業費で四十億余の庁舎建設計画ですが、今の時代、かなり厳しい財政環境の中で、この計画を実現するには、到底厳しいものがあり、それ以上に当面する今の本庁舎の老朽化や狭隘化の問題、駐車場の問題等がありまして、早急に対処しなければならぬという状況が来ております。より現実的な取り組みを検討していこうと、庁舎建設検討会議を内部で五月二十八日に立ち上げをしたところです。





伊川幸子 議員

### 学推協、どう変わったの？

**問** 今年の三月三十一日発行の「じんぶな」に学推協が変わります。とありましたがどう変わったのですか。

**教育長** 今までの十七年間の反省のもとに、この一年間討論を重ねてきました。その中で昨年からは始まった教育改革の、特に学校と地域のかかわりや結びつきが強調されまして、小回りの大きく組織にするほうがいいという結論に達しました。例えば、西原中学校ブロック、西原東中ブロックに分け、その中に小学校二校づつ入れまして、小回り

の大きく西中ブロック、東中ブロックを、学校を中心にしてPTAや地域との関りをもっと強化していこうという組織体に改編しております。

**学校教育課長** 学推協はここの間大きな成果はありましたが、新たな課題も出てきました。即ち学校部会では小学校と中学校の連携が希薄になってきているということ、地域部会でも地域はそれぞれ活動していますが、学校のほうは地域の活動がよく見えないという部会がありました。十七年前に学推協を立ちあげた際に各字に支部を設置したのは良かったのですが、地域に単位子ども会もあり、活動の中で学推協と子ども会の事業が出てきて、活動する子供は同じで困ることが生じ、今年からはそれぞれの子ども会を中心に地域を巻き込んだ活動を、地域教育部会がそれぞれの学校を中心として子ども会の普及活動の強化を目指していくわけです。子ども会の育成者が安心して活動を担うことが出来るシステムで子ども会に保険料を助成する仕組みを取ったわけです。

**問** 現在の町内の子ども会の加入団体、加入率、人数を伺います。

**生涯学習課長** 十二団体七八六人、三十二％です。地域が本当に悩んでいるのは現役の方たちが仲々出てきて下さらない現状があり、その辺りのリーダー育成や組織の加入率を上げることがどの様に考えていますか。

**学校教育課長** ここが課題でしたのでこれを予め組織として位置づけし、町子連と一緒になって子ども会の普及活動をブロック毎に説明会を持って取り組んでいってもらいたいということです。

**問** 子ども会という名称と中学生も学推協の構成員であるという意識・認識をどう持たせるのですか。

**学校教育課長** 各中学校の校長には地域生徒会を作りたいという動きはありますが未だ達成されていません。これが子ども会と結びついてジュニアリーダーの養成が出来れば、九州とか全国大会への派遣をするなどのリーダー育成計画が町子連におありのようです。



宮城秀功 議員

### 住環境の整備について 市町村合併について 船たまり場の管理について

**問** 住環境の整備について、柵原、森川地区における迷惑業者の指導、現状はどうなっているかを伺いたい。

**健康衛生課長** 柵原・森川地区における業者の指導とその後の経過について、お答えいたします。森川地域でございますが、二カ所の建設業者は十二月一日の法律改正により焼却施設の使用が禁止されました。それを受けて、南部福祉保健所職員も同伴して指導し、その結果、現在は焼却していません。又農学部近くの重機置き場もドラム缶で焼却

していたが指導により燃やさなくなりました。コンクリート片破碎の騒音は昨年アナライザー使用をし騒音が出なくなり、作業時散水するよう指導しております。柵原地区での車での焼却の件ですが、この車は県が許可したもので、移動式の医療廃棄物の焼却施設で毎年一回県への報告もあり、ダイオキシンの基準も適合していて、何の問題もないということでした。中古車庫や牛舎地域を重点的にパトロールやっています。

**問** 市町村合併について、現在三市町村合併構想づくり任意協まで推進してきた中で、今、行政は新聞紙上を賑わせている問題について、又三市町村だけの住民投票、一設問だけの町長の見解を伺いたい。

**町長** 今回の合併問題は特例期限内にどうするかが問題であり、那覇市や浦添市は特例期限を考えなければいつでも応ずると思いが、特例法を前提とする限り、一月の時点で確認してスタートして三市町村合併問題であり特例法を前提とするならば法廷協に移行す

る住民投票を三市町村で問うしかなく、又三市町村合併の一設問しかなく問う事になっています。

**問** 船たまり場の管理について、たまり場の管理は又は県にあると聞いていますが、今迄相当の問題が起きていますがどのように考えているか伺いたい。

**産業課長** 去った事故について私達も関係市町村の船溜り場の調査をして欠陥がないかを点検して県に要請して行きたいと考えています。又県の港湾課から問合せがあり、船をおく際料金徴収しているという事、早急に調査してほしい県に報告するよう言われていいる。又船置き場の取り決めも含め報告するよう言われていいます。



大城好弘 議員

### 市町村合併と住民投票について!

#### 問

市町村合併について(1) 住民説明会の日程と取組

(2)西原町独自の合併した場合、しない場合のシミュレーションについて (3) 住民投票条例の十七才〜十九才まで総人数、外国人の人数、投票にかかる経費の総額はどのようになっているか? (4)合併法定協議会の立上げについて伺う。

#### 町長

合併問題は当初から私は合併ありきではありませんが、その考え方は変わっていません。住民投票を実施して、町民の判断を仰ぎながら最終的に判断したいと思えます。九月に法定

協議会の立上げをするため作業を進めているが任意協から法定協に移行する場合には、三市町村の枠組、最終的に各々の市町村同時期でないと出来ない。スケジュールは九月末を一定のメドにしたい。

#### 企画財政課長

町民に対する説明会は新市の将来構想あるいは財政シミュレーションが出た時点で八月あたりから各行政区単位で実施します。

#### 総務課長

住民投票に伴う経費六百六十二万二千円、十七才〜十九才まで人数は一、七六六人、外国人は四人です。

#### 問

#### 問

県は小波津川の改修で暫定掘削を優先に平園

地域から金秀前、小波津古堅橋までを先に工事し浸水防止緩和していく方針で十七年度着手で取り組んでいくが当局とのヒヤリングはどうなっているか。

#### 土木課長

県は多大な浸水被害を受けている平園地区を最優先して、用地購入を行い暫定掘削を実施計画を

進めている。河口側、そして国道の横断橋も早い時期に改修すべきと、話しを進めているところであります。暫定掘削をした場合約四十七%の流下能力の改善が見込まれるので平園地域の浸水は緩和される。

#### 問

マリントウン地内のホテル用地の用途変更について、また公園、ビーチの管理、舟たまり場の上げ潮被害対策の県との調整はどうなっているか。

#### 町長

ホテル用地の用途については中城港湾南部開発行政連絡会議で地域の利活用と関係で用途見直しを検討している。

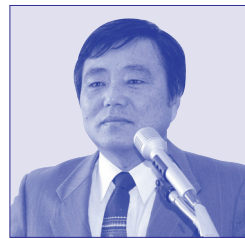
#### 都市計画課

海浜緑地公園ビーチの管理については県と町との管理委託契約を締結して、町商工会に管理を依頼検討させて居ります。

舟たまり場は世界異常気象で各地で上げ潮被害が出ていますが、マリントウン舟たまり場も被害を受けて居り、対策として、現状の護岸の百メートルの延長、高さ五 cm のかさ上げを要請をしている。

#### 問

こんな質問もしました。一、西原中学校グラウンド赤土被害の抜本的な対策について



伊礼一美 議員

### 西原・宜野湾・中城の合併構想はメリット、デメリットが判断できる情報を!

#### 問

市町村合併については公平で的確な情報を住民に提供し、議論の時間を保証することが大切だ。

町長 合併論は、どこまでやれば十分かということはかなり難しい。昨年七月から広報誌を活用してそれなりの情報を流した。

#### 問

平成十四年七月に、西原町も参加した先進地域視察報告(東京・あきる野市)では、合併のメリットについて「サービスは高い側、負担は低い側

水準に合わせ、住民はメリットを受けた、デメリットは特にない」との報告がなされている。

一方、熊本日日新聞は合併後のあきる野市の実態について「合併前に約束した高サービス低負担を財政難を理由に合併後に方針を転換し公共料金を引き上げ市民からは約束違反だとの批判を受けた」と報じている。

#### 町長

メリットはあってもデメリットはないということとはありえない。任意協議会の合併に向けてのシミュレーション、新市構想等をふまえて住民説明会を開き我々が得た情報、抱いている課題を明らかにし、住民に判断していただく。最終的に住民投票も考えている。

合併財政試算は二十年分の作成を

#### 問

住民説明会に合わせてシミュレーションを作成すると言っているが、何年分つくるつもりか。

#### 企画財政課長

十年程度を目安に考えている。

なりえない。企画財政課長 長ければ長いほどいいということにはならない。

#### 問

合併特例債も十年の期限しか活用できない仕組みになっているし交付税の合併算定替えも合併前の合計額の保障は十年。また合併特例債の三割の支払いが数年後から始まり十五年後が支払いのピークに達する。この時期は交付税の合併算定替えが終了し一本算定に変わり、交付税収入が一番減少する時期と重なって、財政事情は最悪の事態となる。

収入は減少、支出は増大となり財政の環境が最悪になることが予想される十五年〜六年後を含めた財政シミュレーションをつくらないと、何がメリットでデメリットは何なのかの確な判断がつかないのではないか。

#### 企画財政課長

将来構想、基本構想とも十年をひとつのメドにしている。合併特例債も十回までということになっていることから、十年シミュレーション作成とすることが十年、二十年も検討する。





屋良朝英 議員

### 行政改革に備え自主財源の拡大を図ろう!

#### 問

防災無線の整備は各自治会への通信施設として重要と考える。また上原高台公園は近隣公園として人気を博しているが、その園内施設としても必要と思うが当局の考えを伺う。

総務課長 防災無線でも拡声機能をもつ防災無線でありまして、単に防災用としてではなく、各種の機能を有する活用の仕方ができると思っています。今現在、防災無線の整備に向けて調査研究中でありまして、早めに関防無線が導入できるように今後努力していきたい。

#### 問

国の合併方針のもと、地方の財源確保も示されないまま交付税は確実に減る方向にある。町は自主財源である町税、その他の収入等の増額を図らなければならぬと思うがどのように考えているか伺う。

(イ)平成十二年度、十三年度、十四年度の町税の推移は、又どのような努力をしたか。(ロ)滞納徴収については過去三ヶ年の推移は。(ハ)各自治会別の推移はどのようなところか伺う。

税務課長 平成十二年度の徴収率は、現年度徴収分と滞納分を合わせた徴収率が平成十二年度八八%、対前年度一・二ポイントの減、十三年度八六・三%、対前年度一・二ポイントの減、平成十四年度八六・五%、対前年度一・二ポイントの増、滞納分だけの推移を見てみますと、平成十二年度九一・五%で対前年度一・六ポイントの減、十三年度八六・三%で三・二%減、十四年度八一・六%で、対前年度五ポイントの増、この滞納徴収については、高額滞納者に対しては、臨戸訪問をして、本人と相談して分納徴収など

をお願いしております。平成十年度から二人の嘱託徴収員が配置されており、全戸に渡って訪問徴収の指導を実施しております。徴収に至らない場合は、高額滞納者の場合ですが、不動産の差し押さえなどの実施も行っております。税務職員による一斉に夜間訪問等も行っております。自治会別の町税の推移は、電算上今年八月頃にしか成果が上がらないとこのことです。

#### 共同調理場所長 給食費の徴収について

徴収について、現年度分の徴収ですが、平成十二年九五・六%、十三年九三・五%、対前年度一・六%減、十四年度九三・五%、四ポイントの減、ちなみに十四年度の徴収額が一億五千三百九十三万となっており、十二年から十四年度までの三ヶ年で、五九二万円徴収しております。徴収努力であります。滞納者リストを抽出し、学校にも協力を得て、各子供等にももたせております。父母の学校訪問時に直接出向いて徴収しております。又、二人一組で訪問指導を行っているところがございます。



城間義光 議員

### 合併の意思表示は

#### 問

任意合併協議会が設置され、翁長町長は「合併ありきではない」と慎重な発言をしておりますが、財政的なシミュレーションや新市構想などが作成され、町民への十分な情報提供と説明をした後には、行政の長として合併に対する意思表示すべきと思っております。

町長 行財政シミュレーションと新市構想計画の素案作り作業を進めていますが、任意協議会だけでなく市町村の関係課長を交え部会を立ち上げており、色々な課題、方法論を踏まえて

説明会に望み、九月に予定している住民投票を実施する前に、意思表示する予定である。

#### 問

町民への説明方法は、複数班に分かれて各自治会毎に実施する予定であると理解してよいか。

町長 説明会の方法は、まだ確定してないが、二班構成で各行政区毎に考えており、任意協議会と日程調整中である。それ以外にも、各種団体の中で合併問題について勉強したい要望があれば対応したい。

#### 問

住民投票条例案の中で、住民投票総数が住民投票資格者数の二分の一に満たない時は、成立しないと、開票は行わないとなっておりまして、その結果を受けて町長はどう判断されるのか。

町長 合併問題は、法廷協議会の立ち上げから二カ月あるいは二カ月以上なければならぬと言われているが、九月の法定協に移行しても一八カ月でタイムリミットであり、法定協の立ち上げが不可能になれば、仕切り直しになると考えている。

バス路線再編の影響はゆいレールの開業に伴い、本町内の交通機関の中で、銀バスの愛称で親しまれている那覇交通が、大幅な路線変更が検討されているが、町民の足に影響がないか、対策を町としての様に考えているか。

#### 問

総務課長 バス路線の変更は、モノレールの乗り継ぎに概ね代替措置がされていることで、やむを得ないものと考えている。従来の運賃より割高になる可能性があるため、毎日の通勤、通学等で割高にならないよう県交通確保協議会に文書で要請した。

#### 問

各種団体等の補助金の検討について、厳しい財政状況の中で今後どのように検討していくのか、進捗状況について伺う。

総務課長 平成十五年三月二十八日に町補助金検討委員会を立ち上げ、同日に第一回を開催し、補助金交付基準等について諮問、年内の早い時期に答申が出せようである。